

ふらっと.come!

令和5年 3月 6日 第79号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会

基幹相談支援センター「ふらっと船橋」

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 シュネス海神101

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com/>

Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



絶えず再考の視点を

基幹相談支援センター
統括所長 清水 博和

当協議会ニュースにおいて、2月3日に開催をしました講演会・シンポジウムに関して、登壇された皆様方よりご寄稿を頂いた内容が記載されておりますので、ご参照頂ければと存じます。

当方はこちらの紙面にて企画当時の話などを少し触れてみたいと思います。「グループホームはどこへ向かう？」というテーマになる以前は、令和6年4月より「通過型の類型の開始」に伴い、こちらの内容で検討をしていました。理事長の宮代と話を詰めていく中で、ふと本市の現状や隣接圏域のグループホーム等支援ワーカーの方々から、グループホームの全体像としての問題など、先の話も重要ではありますが、今の実情をどう見るのかを共有し「暮らしの場」としての選択肢の筆頭として薦めていけるのか?という様な重い話にもなりました。船橋市グループホーム連絡協議会との定例会においても同様の疑問を共有しております。本来～あるべき姿～ってなんだったのか?制度の変遷によってこの仕組みがアップデートされているとは思いますが、数字(入居者数)のみ注視してはられない現状を日々業務の中で感じています。往々にして、グループホームの運営母体に関するイメージ(先入観)を先ず耳にする場面で、そのイメージのみで「良し悪し」を語るものではなく、本来の暮らしに着目した取り組みが運営理念と解離が無いかの確認が必要と感じます。理念ばかりで実を伴わない事からの相談も多々あり、悩ましい問題と感じます。

講師及び各パネラーの方々の取り組みは、暮らしの場のみではなく「暮らしかた」を支える視点を強く感じました。数名での暮らしではあるものの一人ひとりの暮らし方に向き合い、生き方の支援という理解をしました。これは障害者権利条約第十九条「自立した生活及び地域社会への包容」(a)に記載のある「誰と何処でどの様に生活するか」という選択する機会を有するという重要且つ基本の部分だと当職も踏まえております。相談者への情報提供や見学・体験など機会の提供によるマッチング(双方)の重要性、その事による振り返りなど関係機関との共有などを意識して進めております。

「空室」の情報のみで探すのではなく、その事業所の取り組み方や姿勢もしっかり入手した上で手段としたいものです。「空いていればどこでもいい」「そこしか空いてない」「何でも受けます」等、紙面での表現は適切ではないと思いますが、このような現状がある事も事実です。

今回の講演会・シンポジウムでは～グループホームはどこへ向かう?～と題しましたが、受ける側のみでなく、つなげる側(相談支援や移行等)の視点も再考すべきだと感じています。今後も、その視点を地域にて共有出来る取り組みを続けていきたいと思っています。今回の講演会・シンポジウムは少々時間を長めに取りましたが、感想としては中身が濃く時間の長さは感じませんでした。

ご登壇下さいました講師の方々に感謝し、ご参加いただきました皆様に御礼申し上げます。

「いつもお世話になっております」

船橋市役所 障害福祉課
計画係 山田 拓

いつもお世話になっております。私は平成 29 年度から計画係に在籍しており、障害者施策に関する計画、障害福祉計画、自立支援協議会、合同販売会、障害者週間記念事業などを担当しています。

さて、多くの方のご協力をいただき令和 3 年度に策定した第 4 次船橋市障害者施策に関する計画では、基本理念として「障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが個人としての尊厳が重んじられ共生できる社会の実現」を掲げています。そして、計画策定委員会でも活発な議論がありましたが、この実現のためには「障害や障害のある人についての理解・啓発」が重要です。

「理解・啓発」と一言と言っても「障害にはどのような特性があるのか」「どのような支援が必要なのか」「どのような制度や支援機関があるのか」など、内容やそれを伝えたい対象は多岐に渡りますが、支援が必要な方が、必要な支援を受けられるよう、「理解・啓発」につながる取組を行っていただければと思っています。

市ではその取り組みのひとつとして、障害者週間記念事業を開催しています。近年は、多くの来場者が見込める商業施設（令和 4 年度はイオンモール船橋）で開催していますので、皆様もぜひご来場ください。

最後になりますが、令和 5 年度は「第 7 期船橋市障害福祉計画及び第 3 期船橋市障害児福祉計画」を策定する年です。自立支援協議会をはじめ、色々な機会の皆様から忌憚ないご意見をいただければと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



お知らせ

ふらっと船橋主催オンライン研修会

「福祉現場でも必要なトラウマケアの知識」
～トラウマインフォームドケア～（実践編）

参加費無料

締め切り
3月14日

視聴期間 ◇ 令和 5 年 3 月 15 日（火）～令和 5 年 3 月 31 日（金）

方法／定員 ◇ Web によるオンライン配信／定員制限なし

講師 ◇ ふらっと船橋相談員 武田好美

申込み◇ 必要事項（氏名・所属・TEL・Eメール）をご記入の上、メール又は FAX にてお申込みください。後日、メールにて YouTube アドレスをお送りいたします。

※メールアドレスの登録間違い防止のため、メールでのお申込みにご協力ください。

Mail flat-hunabashi@key.ocn.jp FAX 047-495-6776

ふらっと船橋では相談員を募集しております。

相談支援に関心のある方をお待ちしています！

応募にあたり資格要件に関する詳細は、直接お問い合わせ下さい。

☎ 047-495-6777 採用担当：清水

